

# 令和3年度 第12回

## 愛南町定例農業委員会議事録

招集年月日	令和4年3月25日(金) 午後4時00分～午後4時50分						
招集の場所	役場本庁3階 大会議室						
出席委員 <u>12名</u>	議席番号	農業委員氏名	出欠の別	議席番号	農業委員氏名	出欠の別	
	1	和喜田 重則	出	8	西崎 梅一	欠	
	2	孝野 覚也	欠	9	河野 仁	出	
	3	西本 繁夫	出	10	尾崎 春夫	出	
	欠席委員 <u>2名</u>	4	中川 里美	出	11	田中 定嘉	出
		5	西口 孝	出	12	山田 聡	出
		6	太田 憲男	出	13	谷口 八千代	出
7		山口 深	出	14	浜田 暁	出	
議事録署名人	6	太田 憲男		7	山口 深		
職務のため 総会に出席 した者の氏名 推進委員 3名 事務局職員 2名	職名	氏名		職名	氏名		
	推進委員	尾崎 光由		推進委員	増崎 淳子		
	推進委員	平田 重吉					
	事務局長	吉村 克己		課長補佐	加洲 能子		
会議の内容	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 議案第3号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について 議案第4号 農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)						

令和3年度第12回愛南町定例農業委員会次第

事務局	只今から令和3年度愛南町農業委員会第12回定例総会を開会致します。
議長(会長)	(会長挨拶)
事務局	それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。河野会長、議事進行をお願い致します。
議長(会長)	それでは、これより本日の会議を開きます。 出席委員は14名中12名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。 まず、日程第二、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に6番、太田 憲男委員と7番、山口 深委員を指名致します。 それでは、日程第三、議案審議に入ります。 まず、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。 受付番号40番、御荘平山の4筆、地目・面積は畑・9,466㎡で3条無償移転でございます。経営面積は402.8aでございます。 受付番号41番、緑乙、地目・面積は田・2,215㎡で3条有償移転でございます。経営面積110aでございます。 受付番号42番、緑乙、地目・面積は田・1,877㎡で3条有償移転でございます。経営面積808.4aでございます。 以上3件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。また、申請書等及び現地を確認した結果、第3条第2項の各号には該当しないと考えております。ご審議のほどよろしくお願い致します。
議長(会長)	只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんより報告を受けたいと思います。 40番お願い致します。

委員	譲渡人と譲受人は親子関係で、母が子に生前贈与するものです。申請地の内3筆は、病院から西へ約500m。1筆は国道沿いの〇〇から北東へ約300mに位置しておりまして、いずれもポンカンの園地となっております。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。
議長(会長)	それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。 41番お願い致します。
委員	場所は、保育園の裏側といいますか、小学校側ではない側の田で、今現在も譲受人が、昨年も作りました。今回、譲渡人から譲り受ける形になります。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。
議長(会長)	それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。 42番お願い致します。
委員	場所は、岡という地域で、小学校より僧都にずっと走ったところで、西柳に入る道の基盤整備のできている農地で、譲受人がずっと作っているのですが、今回、譲り受ける形になりました。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。

議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>次に、議案第 2 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 2 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する意見について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 27 番、福浦、地目・面積は畑・51 m<sup>2</sup>でございます。転用目的は住宅・車庫でございます。また、農地の区分は農地の一定規模以上の集団性もない生産性の低い農地で、第 2 種農地と判断されます。</p> <p>以上 1 件でございます。申請につきましては、該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。27 番お願い致します。</p>
委員	<p>中下という地区なのですが、福浦では、住宅が一番あるところです。現状建物が建っています。住宅と車庫。譲渡人と譲受人は、いとこ関係です。30 年くらい前に住宅と車庫を建てています。今回譲渡人から名義変更の要望があり、申請しました。始末書も出しています。以上です。ご審議の程、宜しく願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。</p>

議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。</p> <p>次に、議案第 3 号、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 3 号、荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 18 番、中浦、地目・面積は畑・970 m<sup>2</sup>でございます。場所は、中浦公民館から南東へ 130mほど離れたあたりになります。</p> <p>受付番号 19 番、中川、地目・面積は田・289 m<sup>2</sup>でございます。場所は、国道を城辺から一本松方面へ進み、中川で左折をし、100mほど離れたあたりになります。</p> <p>受付番号 20 番、中川、地目・面積は畑・101 m<sup>2</sup>でございます。場所は、中川の工作所から南へ 100mほど進み、そこから東へ 60mほど進んだあたりになります。</p> <p>受付番号 21 番、広見、地目・面積は畑・600 m<sup>2</sup>でございます。場所は、広見コミュニティセンターから南西へ 700mほど離れたあたりになります。</p> <p>対象地の調査年月日は令和 3 年 9 月 21 日、これは農地パトロール全体の最終日となっております。利用状況調査結果は遊休農地ではない、荒廃農地調査分類はB分類でございます。現地を確認しました結果、状況といたしましては、農地パトロールの調査結果通り、山林・原野化しております。雑木や竹が生えており、農地としての復旧は困難であり、今後の農地としての活用も見込まれないものと思われま。また、周囲につきましても、対象地同様に山林原野化しております。以上 4 件でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。</p>
議長(会長)	それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。
委員	目的は？

事務局	<p>4 件とも現地が山林化しているということで、現状の地目に変更したいということではあります。18 番は 親戚の方に買っていただくというお話は聞いています。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。</p> <p>次に、議案第 4 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 4 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 176 番は再設定で、御荘和口、地目・面積は田・1,387 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 10 年でございます。</p> <p>受付番号 177 番は再設定で、城辺甲の 3 筆、地目・面積は田・4,256 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は 1 年でございます。</p> <p>受付番号 178 番は新規で、上大道の 5 筆、地目・面積は田・2,444 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 179 番は再設定で、広見の 2 筆、地目・面積は田・1,798 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 180 番は再設定で、広見の 2 筆、地目・面積は田・1,172 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 181 番は再設定で、広見、地目・面積は田・2,122 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 182 番は再設定で、満倉、地目・面積は田・795 m<sup>2</sup>のうち 363.63 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 183 番は新規で、僧都の 8 筆、地目・面積は田・4,438 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 184 番は新規で、広見外の 6 筆、地目・面積は田・3,318 m<sup>2</sup>、畑・2,563 m<sup>2</sup>、使用貸借で生産物は野菜、期間は 2 年でございます。</p>

受付番号 185 番は新規で、御荘長月、地目・面積は田・938 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 186 番は新規で、御荘和口の 6 筆、地目・面積は田・4,393 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 187 番は新規で、増田、地目・面積は田・1,281 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 10 年でございます。

受付番号 188 番は新規で、緑甲の 11 筆、地目・面積は田・3,087 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲・野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 189 番は新規で、満倉、地目・面積は畑・790 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は果樹、期間は 20 年でございます。

受付番号 190 番は新規で、御荘和口、地目・面積は田・2,847 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 10 年でございます。

受付番号 191 番は新規で、御荘平山の 2 筆、地目・面積は畑・7,076 m<sup>2</sup>、使用貸借で生産物は果樹、期間は 10 年でございます。

受付番号 192 番は再設定で、御荘平城の 2 筆、地目・面積は田・1,012 m<sup>2</sup>、使用貸借で生産物は野菜、期間は 3 年でございます。

受付番号 193 番は再設定で、御荘平城、地目・面積は田・651 m<sup>2</sup>、使用貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 194 番は再設定で、御荘平城の 2 筆、地目・面積は田・1,223 m<sup>2</sup>、使用貸借で生産物は野菜、期間は 5 年でございます。

受付番号 195 番は再設定で、中川、地目・面積は田・750 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。

受付番号 196 番は新規で、御荘平山の 18 筆、地目・面積は畑・30,153.29 m<sup>2</sup>、賃貸借で生産物は果樹、期間は 20 年でございます。

以上 21 件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長(会長)

只今、事務局より説明がありましたが、191 番は私が議案関係者ですので退室を致します。この間の進行は、職務代理者の山口委員にお願いしたいと思います。

(会長 退室)

職務代理者

職務代理者の山口です。河野会長が不在の間、進行を務めさせていただきます。

	<p>きますので、よろしくお願ひします。それでは、191 番につきまして、ご審議願ひたいと思ひます。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひします。</p>
職務代理者	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
職務代理者	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。ここで進行を交代します。ご協力ありがとうございました。</p> <p>(会長 入室)</p>
議長(会長)	<p>そのほかご審議願ひたいと思ひます。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひします。</p>
議長(会長)	<p>無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。</p>
議長(会長)	<p>以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。</p>

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議長

河野 仁

議事録署名人

太田 憲男

議事録署名人

山口 梨